



帰省されたみなさん、ふるさと飛驒高山を「ふるさと納税」で応援してください

飛驒高山ふるさと基金のご案内

高山市では、ふるさと納税制度の開始にあたって、「飛驒高山ふるさと基金」を創設しました。この基金は、高山市を応援していただけるみなさんからのご寄附と合わせ、高山市も同額を積み立てることにより、みなさんと一緒になってまちづくりを進めていくもので、市としてこの基金に1億円を用意しました。

わたしたち高山市民と力を合わせ、“こころのふるさと飛驒高山”を育ててください！
みなさんのご寄附をお待ちしております。

WEBでも確認できます！



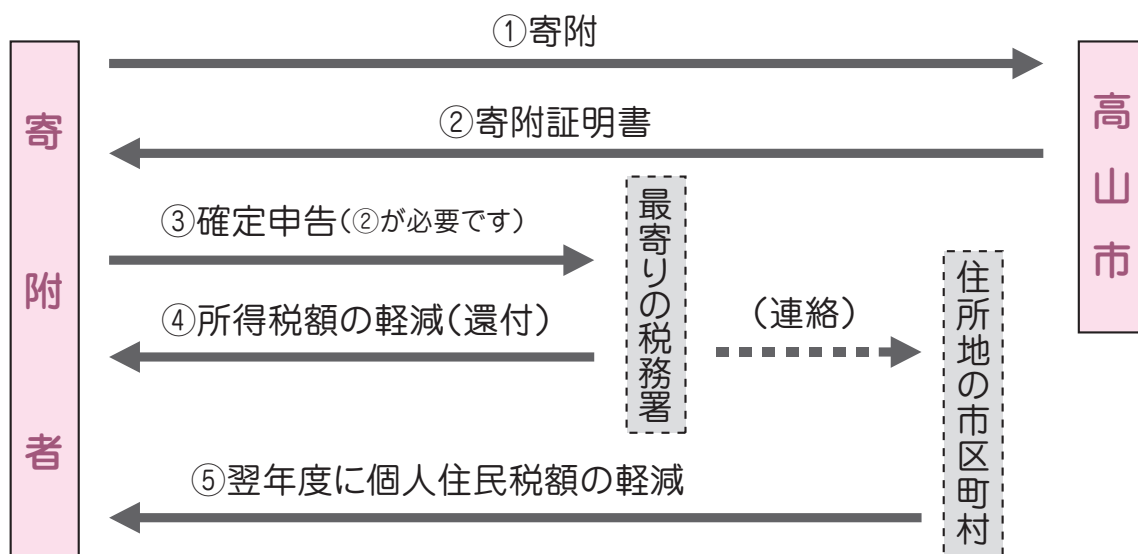
飛驒高山ふるさと基金

検索

飛驒高山ふるさと基金ホームページ <http://www.city.takayama.lg.jp/kikaku/kihu.html>

抜き取ってお使いください

寄附手続きの流れ



※寄附にあたっては、抜き取り裏面にある「寄附申出書」をご利用ください。

ふるさと納税の使いみち

①高山祭と古い町並 ふるさと伝統応援

歴史文化の保存や活用のために
世界遺産登録のために



②緑豊かな農山村風景 ふるさと原風景応援

農山村の原風景保護や
森林環境保全のために



皆さまの寄附で ふるさと高山がさらに発展します



③飛騨牛と匠の技 ふるさとブランド応援

飛騨高山ブランド向上の
ために



④人情あふれる飛騨人のやさしさ ふるさとふれあい応援

誰にもやさしいまちづくりの
ために
子どもたちの未来のために
安心して暮らせるふるさと
のために

⑤高山をまるごと応援 ふるさとおまかせ応援

みなさんの思いを
広く高山のために

寄附者には

- ① 「広報たかやま」など、ふるさと飛騨高山の情報をお届けします。
- ② 寄附金の使いみちを翌年度にお知らせします。
- ③ 確定申告のご案内を事前にお知らせします。

※寄附募集をかたった寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。

※高山市では、お電話などで振込先をお伝えして送金をお願いすることは一切ございません。

心のふるさと「飛騨高山」を ふるさと納税で応援してください



ふるさと納税とは

自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを実現する仕組みとして、個人が市などに寄附した場合、5,000円を超える金額について、所得税と合わせて一定限度まで個人住民税から控除される制度です。

ふるさと納税による税額控除

〈計算式〉 次のA B Cの合計額が控除税額になります。(aは所得税率です)

【所得税の控除額】

A (高山市に対する寄附金－5,000円) × a %

【住民税の控除額】

B (高山市に対する寄附金－5,000円) × 10 %

C (高山市に対する寄附金－5,000円) × (90%－a %)

※Cの額については個人住民税所得割の額の1割を限度

◆ご注意ください

ふるさと納税(寄附)の金額が同じでも、所得税率と住民税所得割額によって控除される税額は異なります。

詳しい計算方法は、税務課にご相談ください。
(TEL0577-35-3136)

東京在住の高山出身Aさんが
高山市に30,000円を寄附すると・・・

給与収入700万円、所得税率10%、住民税(所得割)額30万円の場合

所得税の控除額A	住民税の控除額B	住民税の控除額C	控除の対象外
2,500円	2,500円	20,000円	5,000円

← 控除は2万5千円です →

名古屋出身の高山大好きBさんが
高山市に100,000円を寄附すると・・・

給与収入1,000万円、所得税率20%、住民税(所得割)額70万円の場合

所得税の控除額A	住民税の控除額B	住民税の控除額C	控除の対象外
19,000円	9,500円	66,500円	5,000円

← 控除は9万5千円です →

飛驒高山ふるさと基金寄附申出書

高山市長 宛

下記のとおり寄附をしたいので申し出ます。

寄附申出日		平成 年 月 日		
寄附者	ご住所	〒		
	お名前	(ふりがな)		
電話番号		ご連絡先 (昼間)		
寄附金額		円		
寄附メニュー		メニュー番号に○印をお願いします。 1. 高山祭と古い町並 ～ふるさと伝統応援～ 2. 緑豊かな農山村景観 ～ふるさと原風景応援～ 3. 飛驒牛と匠の技 ～ふるさとブランド応援～ 4. 人情あふれる飛驒人のやさしさ ～ふるさとふれあい応援～ 5. みんな応援したい ～ふるさとおまかせ応援～		
寄附方法		希望される方法に○印をお願いします。 1 納付書 2 現金書留 3 市役所持参		
寄附の公表		ホームページへの掲載及び報道について○印をお願いします。 1 同意する 2 同意しない ※ 市ホームページで寄附者のお名前、ご住所（区市町村名まで）、寄附額を紹介させていただきます。		
ご意見ご要望等				
市役所使用欄	郵送受付	FAX 受付	Eメール受付	窓口受付

※上記様式は高山市ホームページからもダウンロードできます。
 (<http://www.city.takayama.lg.jp/zaisei/furusatokikin.html>)

◎お手数ですが、次のいずれかの方法により寄附申出書を高山市財政課まで送信または郵送してください。納付書を送付いたします。

【郵送】 〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
 高山市財政課財政グループ宛

【FAX】 0577-35-3161

【電子メール】 zaisei@city.takayama.lg.jp
 (件名は「飛驒高山ふるさと寄附」としてください。)

【高山市役所4階財政課窓口】

帰省時など高山にお越しの際に、お時間がありましたらお寄りください。

(なお、寄附の申し出については電話でも受け付けております)

(お問い合わせ先) 〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地
 高山市役所 財政課 財政グループ
 電話 0577-35-3132 FAX 0577-35-3161